



ひとり親家庭の保護者の方へ

習い事にかかる費用を助成します！

小浜市では、ひとり親家庭の子どもの育ちを支援するため、ひとり親家庭の児童の「習い事」にかかる費用の一部を助成しています。

～ 興味・関心のある習い事を始めてみませんか？ ～

1. 対象者 ひとり親家庭の小学4年生～小学6年生の児童

※ひとり親家庭…児童扶養手当の受給世帯または
母子家庭等医療費助成の受給世帯



2. 対象となる習い事の例 ※国語、算数、理科、社会、英語の学習塾等は対象外です。

《スポーツ系》野球、サッカー、卓球、テニスなど（スポーツ少年団を含む）
《文化系》ピアノ、ダンス、歌、習字、囲碁、将棋など

3. 対象経費 入会金、月謝、受講料、ユニフォーム代や教材費など
習い事をするために必要な経費

4. 補助額（年間上限）

- ・児童扶養手当全部支給相当所得者〔児童一人当たり 12万円〕
- ・児童扶養手当一部支給相当所得者〔児童一人当たり 6万円〕

5. 申請方法 ①申請書兼請求書②支払いを証明する領収書③申請内容確認書
をご準備のうえ、下記担当窓口へ提出ください。
※詳細はHP内をご確認ください。

（申請書類は、「すくすくおばまっ子」HPまたは、下記担当課窓口で入手できます）

6. 申請受付期間 ① 4～9月分をまとめて10月中

② 10～3月分をまとめて 3月中(最終受付)

※さらに分割での支払いを希望される方は、ご相談ください。

3月末日までに間に合わない場合は必ずご連絡ください。



<申し込み、お問い合わせ先>

〒917-0075 小浜市南川町 4-31 小浜市健康管理センター(子育て応援課) 電話 64-6013